

「<sup>せ た が や く</sup>世田谷区

<sup>きんきゅうじ</sup>緊急時バックアップセンター」とは？

<sup>せ た が や く きんきゅうじ</sup>「世田谷区緊急時バックアップセンター」とは、

<sup>せ た が や く ほ けん ふく し か</sup> 世田谷区保健福祉課の閉庁している日時間帯や、<sup>へいちよう にち じ たい</sup> 障害者のご家族等の<sup>しょうがいしゃ かぞくなど</sup> 介護者が、<sup>かいごしゃ</sup> 急病や事故等により<sup>きゅうびょう じこなど</sup> 障害者の<sup>しょうがいしゃ し えん かい ご など</sup> 支援(介護等)が、<sup>ば あい</sup> できなくなった場合など、<sup>きんきゅうじ</sup> 緊急時の  
<sup>じ かん たい せい おこな</sup> コーディネートを24時間体制で行う<sup>し えん き かん</sup> 支援機関です。

<sup>せ た が や く きんきゅうじ</sup> 世田谷区緊急時バックアップセンター <sup>れん らく さき</sup> 連絡先

☎TEL : 03-6804-0331

📠FAX : 03-6804-0371





# 「緊急時」ってどんな時？

- ⊖ みづか けんこう いじ 自らの健康を維持できなくなった場合ば あい せいかつ かんきょう へん か かい ご しゃ じょうきょう へん か (生活環境の変化や介護者の状況に変化)
- ⊖ いしょくじゅう かくほ 衣食住を確保できなくなった場合ばあい
- ⊖ てんとう みうご と 転倒などにより、身動きが取れなくなった場合ばあい こっせつ かのうせい (骨折の可能性はある)
- ⊖ かいごしゃ しえんしゃ しっぺい じこなど 介護者や支援者が疾病や事故等により、しょうがいとうじしゃ かいご 障害当事者の介護ができなくなった場合ばあい
- ⊖ かいごしゃ しえんしゃ きゅう そうぎ など 介護者や支援者が、急な葬儀等によりふざい 不在となる場合ばあい

# 「こんな時」は、緊急ではなく「非常事態」です

- ⊖ 自宅での転倒・急病による、大怪我やあきらかな意識障害
- ☛ 緊急ではなく、非常事態です。直ぐに救急車・警察・消防へ連絡してください！



- ⊖ インフルエンザ等の病気から急な体調の悪化
- ☛ 緊急ではなく、非常事態です。直ぐに主治医もしくは、救急へ連絡してください！



# こんな時「どこへ」連絡するの？ ケース1

- ①グループホームや入所先を探す相談がしたい  
 ②家族が高齢、または持病があり、家族全体の支援が必要なため、相談がしたい

①②とも…  
 ・お住まいの保健福祉課へ連絡  
 ・平日 8:30-17:15相談できます  
 ※土日祝日、年末年始、夜間は、  
 閉庁です。時間内にご連絡ください

さらに①は…  
 ・普段利用されている、  
 相談支援事業所へご相談ください

支所名	連絡先	担当区域
世田谷	03-5432-2865	池尻1丁目から3丁目、池尻4丁目（1番から32番）、三宿、太子堂、三軒茶屋、若林、世田谷、桜、弦巻、宮坂、桜丘、経堂、下馬、野沢、上馬、駒沢1丁目から2丁目
北沢	03-6804-8727	代田、梅丘、豪徳寺、代沢、池尻4丁目(33番から39番)、羽根木、大原、北沢、松原、赤堤、桜上水
玉川	03-3702-2092	東玉川、奥沢、玉川田園調布、玉堤、等々力、尾山台、上野毛、野毛、中町、上用賀、用賀、玉川、瀬田、玉川台、駒沢3丁目から5丁目、駒沢公園、新町、桜新町、深沢
砧	03-3482-8198	祖師谷、千歳台、成城、船橋、喜多見、宇奈根、鎌田、岡本、大蔵、砧、砧公園
烏山	03-3326-6115	上北沢、八幡山、上祖師谷、粕谷、給田、南烏山、北烏山

※ 12ページに同様の連絡先一覧の記載があります。

# こんな時「どこへ」連絡するの？ ケース2

10日後もしくは1カ月先に、検査や手術の入院が決まりそう（決まった）、または、親族の冠婚葬祭の予定が来週、入りそう（入った）などの対応で、短期入所施設を探す相談がしたい

・お住まいの保健福祉課へ連絡  
・平日 8:30-17:15相談できます  
※土日祝日、年末年始、夜間は、  
閉庁です。時間内にご連絡ください

・普段利用されている、  
相談支援事業所の対応時間内に、  
ご相談ください

## 緊急ではないケース

# こんな時「どこへ」連絡するの？ ケース3

介護者が急病・事故で支援や介護できる人がいなくなりました。また、介護者が緊急入院となり、誰も介護する人がいなくなりました。

平日：8：30～17：15

お住まいの保健福祉課へ連絡

普段利用している相談支援事業所へ連絡

※対応時間内の場合

保健福祉課が閉庁、普段利用している  
相談支援事業所の対応時間外含め、

24時間 365日 対応

お住まいの保健福祉課の確認は、12ページをご確認ください。または、世田谷区緊急時バックアップセンターへご連絡ください。

相談支援事業所が対応時間外の場合は、世田谷区緊急時バックアップセンターへご連絡ください。

世田谷区  
緊急時バックアップセンターへご連絡ください。



# こんな時は「どこへ」連絡するの？まとめ

## ☺ 連絡先の確認

相談内容	つきひ じかん たい 月日/時間帯	
	へいじつ 平日(8:30~17:15の間) ねんまつ ねんし のぞ 年末年始を除く(12/29~1/3)	やかん 夜間(17:15~8:30) ねんまつ ねんし 年末年始 (12/29~1/3)
ちようきてき 長期的なグループホーム・入所先の そう だん 相談	ほ けん ふく し か 保健福祉課、もしくは ふ だ ん り よ う 普段利用している相談支援事業所	かい ち よ う じ 開庁時に保健福祉課、もしくは対応 じ かん ない 時間内に相談支援事業所へ連絡
か ぞ く ぜん たい 家族全体に関わる支援の相談	ほ けん ふく し か 保健福祉課	かい ち よ う じ 開庁時に保健福祉課、もしくは対応 じ かん ない 時間内に相談支援事業所へ連絡
きん き ゆ う 緊急で登録者本人の支援ができない為、 たん き に ゆ う し ょ し せ つ 短期入所施設・ヘルパーの利用が必要	ほ けん ふく し か 保健福祉課 ふ だ ん り よ う 普段利用している相談支援事業所 きん き ゆ う じ 緊急時バックアップセンター	きん き ゆ う じ 緊急時バックアップセンターへ連絡 れん ら く



# 緊急時バックアップセンターの利用方法は？

## 😊 緊急時バックアップセンターを利用対象者

- ▶ 6 5 歳未満の障害のある方
- ▶ 障害福祉サービス受給者証を所持している方

## 😊 緊急時バックアップセンターの利用方法

- ▶ お住いの地域の保健福祉センター保健福祉課へ、  
「緊急時バックアップセンター利用登録届出書」に必要事項を記載の上、提出してください。
- ▶ 「緊急時バックアップセンター利用登録届出書」は、保健福祉課の窓口もしくは、  
世田谷区ホームページ「障害がある方への暮らしのお手伝い」ページ内の  
下段「添付ファイル/登録届出書」をダウンロード/印刷にて、取得可能です。  
〈利用登録届出書URL〉：

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/002/010/d00199214.html#headline-5>

# 「利用登録届出書」見本と記入例

## ☺利用登録届出書

## ☺利用登録届出書 記入例

緊急時バックアップセンター利用登録届出書 令和 年 月 日

世田谷区 世田谷区 世田谷区 世田谷区 世田谷区 世田谷区 世田谷区 世田谷区 世田谷区 世田谷区

世田谷区長 あて  
以下の通り、世田谷区地域生活支援拠点事業における、緊急時バックアップセンターの利用登録を届け出ます。

各項目に該当する箇所には○をお願い致します。

利用希望者	フリガナ	氏名	性別	性別	性別
	氏名	世田谷 太郎	性別	男性	女性
	生年月日	年 月 日	年齢	( )	歳
	住所	〒 世田谷区			
	電話				
相談支援	計画相談支援	あり(事業所名: )・セルフプラン なし			
	日常的な相談先	あり(保健福祉センター保健福祉課・ぽーと( )・その他( )) なし			
受給者証等	障害福祉サービス受給者証	地域生活支援サービス受給者証			
	児童福祉サービス受給者証	障害児通所受給者証・障害児施設受給者証			
利用しているサービス	居宅介護	短期入所・行動援護・重症訪問介護・療養介護・生活介護・その他( )			
	就労継続支援(B型)	就労移行支援・自立生活援助・自立訓練 なし			
普段利用している	名称				
	名称				
	名称				
就労・通所・通字先	名称	世田谷福祉院			
	所在地	〒 154-8504 世田谷区世田谷4-21-27			
	電話番号	03-5432-1111			
かかりつけ医	名称	世田谷病院			
	所在地	〒 154-8504 世田谷区世田谷4-21-27			
	電話番号	03-5432-1111			
緊急連絡先①	氏名	電話番号	利用希望者との関係		
緊急連絡先②	氏名	電話番号	利用希望者との関係		
家族の状況	氏名	年齢	続柄	健康状態	住居
	世田谷 花子	70歳	母親	良好	○
届出書記入者	氏名	世田谷 花子			
	利用希望者との関係	母親			
	住所	〒 154-8504 世田谷区世田谷4-21-27			
電話	03-5432-1111				
別紙を含む本届出書に記載の情報を、区が委託している緊急時バックアップセンターの運営法人に提供します。					
また、緊急時の対応が必要であると判断された場合、指定特定相談支援事業者、指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設、又は指定一般相談支援事業者及び介護タクシー事業者等に情報を提供することに同意します。					
利用希望者氏名 (代筆者氏名)					
世田谷 太郎 (代筆者氏名 世田谷 花子)					
登録番号					

緊急時バックアップセンター利用登録届出書 令和 年 月 日

世田谷区 世田谷区 世田谷区 世田谷区 世田谷区 世田谷区 世田谷区 世田谷区 世田谷区 世田谷区

世田谷区長 あて  
以下の通り、世田谷区地域生活支援拠点事業における、緊急時バックアップセンターの利用登録を届け出ます。

各項目に該当する箇所には○をお願い致します。

利用希望者	フリガナ	氏名	性別	性別	性別
	氏名	世田谷 太郎	性別	男性	女性
	生年月日	1988年 1月 1日	年齢	( )	歳
	住所	〒 154-8504 世田谷区世田谷4-21-27			
	電話	03-5432-1111			
相談支援	計画相談支援	あり(事業所名: 相談支援センター世田谷)・セルフプラン なし			
	日常的な相談先	あり(保健福祉センター保健福祉課・ぽーと( )・その他( )) なし			
受給者証等	障害福祉サービス受給者証	地域生活支援サービス受給者証			
	児童福祉サービス受給者証	障害児通所受給者証・障害児施設受給者証			
利用しているサービス	居宅介護	短期入所・行動援護・重症訪問介護・療養介護・生活介護・その他( )			
	就労継続支援(B型)	就労移行支援・自立生活援助・自立訓練 なし			
普段利用している	名称	短期入所 世田谷			
	名称				
	名称				
就労・通所・通字先	名称	世田谷福祉院			
	所在地	〒 154-8504 世田谷区世田谷4-21-27			
	電話番号	03-5432-1111			
かかりつけ医	名称	世田谷病院			
	所在地	〒 154-8504 世田谷区世田谷4-21-27			
	電話番号	03-5432-1111			
緊急連絡先①	氏名	電話番号	03-5432-1111 利用希望者との関係		
緊急連絡先②	氏名	電話番号	利用希望者との関係		
家族の状況	氏名	年齢	続柄	健康状態	住居
	世田谷 花子	70歳	母親	良好	○
届出書記入者	氏名	世田谷 花子			
	利用希望者との関係	母親			
	住所	〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27			
電話	03-5432-1111				
別紙を含む本届出書に記載の情報を、区が委託している緊急時バックアップセンターの運営法人に提供します。					
また、緊急時の対応が必要であると判断された場合、指定特定相談支援事業者、指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設、又は指定一般相談支援事業者及び介護タクシー事業者等に情報を提供することに同意します。					
利用希望者氏名 (代筆者氏名)					
世田谷 太郎 (代筆者氏名 世田谷 花子)					
登録番号					

# とう ろく ご なが ご登録後の流れ

きんきゅうじ  
😊 緊急時バックアップセンターより、

りょう とうろく とどけ せしよ きさい  
■ ご登録完了後、緊急時バックアップセンターより、利用登録届出書に記載いただきました  
きぼう ようび じかんたい れんらくさき でんわ れんらく  
ご希望の曜日・時間帯・ご連絡先へ、電話にてご連絡させていただきます。

れんらく ないよう かき てん  
■ ご連絡内容は、下記3点となります。

- とうろく ばんごう きんきゅうじ れんらくさき でんわ ばんごう めんだん そうだん  
① 登録番号 ② 緊急時の連絡先電話番号 ③ アセスメント(面談)のご相談

めんだん そうだん  
😊 アセスメント(面談)のご相談 について

もくてき きんきゅうじ てき せつ しえん おこな ため きさい りょう とうろく とどけせしよ もと  
■ 目的：緊急時に適切なご支援を行う為、記載いただいた利用登録届出書を元に、  
にちじょう せいかつ はいりよてん きぼう かだいなど はあく じつし  
日常生活の配慮点やご希望、課題等の把握を実施します。

ほうほう とうろくしゃ じょうきょう あ ほうほう おこな  
■ 方法：ご登録者さまの状況に合わせた方法で行います。

ふよう  
※アセスメントが不要なケースもございます。

# 緊急時の対応コーディネーターって、どんな支援？

😊 緊急時バックアップセンターのコーディネーターが、一時的な支援施設やヘルパー派遣等の調整・手配を行います。

❌ 緊急時バックアップセンターのコーディネーターが直接 介助・看護に入る事はありません。



# 緊急時対応には「費用」はかかるの？

😊 緊急時バックアップセンターの利用には費用はかかりません。

緊急時にご利用された内容により、一部自己負担が生じる場合があります。

# 緊急時への備え

😊 いつ急な事が発生しても、円滑に安全に対処できるように、万が一の準備は大切です

・短期入所(宿泊)に向け、すぐに持ち出せる、1～2泊分程度の衣類や必需品  
(お薬や、必ず必要なもの等)をセット

・受給者証や身分証明書、お薬手帳などのコピーもセット (期限を確認)

・世田谷区からの定期的な「現状確認依頼 (仮称)」へ、登録時からの  
変更点を必ず連絡

# お住まいの「保健福祉課」

☺ 開庁時間：午前8時30分～午後5時

☹ 閉庁日：土曜日・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

しよめい 支所名	れんらくさき 連絡先	たんとうちいき 担当区地域
せ た が や 世田谷	03-5432-2865	池尻1丁目から3丁目、池尻4丁目（1番から32番）、三宿、太子堂、三軒茶屋、若林、世田谷、桜、弦巻、宮坂、桜丘、経堂、下馬、野沢、上馬、駒沢1丁目から2丁目
きたざわ 北沢	03-6804-8727	代田、梅丘、豪徳寺、代沢、池尻4丁目(33番から39番)、羽根木、大原、北沢、松原、赤堤、桜上水
たまがわ 玉川	03-3702-2092	東玉川、奥沢、玉川田園調布、玉堤、等々力、尾山台、上野毛、野毛、中町、上用賀、用賀、玉川、瀬田、玉川台、駒沢3丁目から5丁目、駒沢公園、新町、桜新町、深沢
きぬた 砧	03-3482-8198	祖師谷、千歳台、成城、船橋、喜多見、宇奈根、鎌田、岡本、大蔵、砧、砧公園
からすやま 烏山	03-3326-6115	上北沢、八幡山、上祖師谷、粕谷、給田、南烏山、北烏山

# その他 緊急連絡先

配偶者やパートナーから受けてる暴力

危険な状態、危険が迫っている時

110番へ、すぐに連絡

相談したい

DV相談+

☎ : 0120-279-889

URL : soudanplus.jp(メール、チャット)

DV相談ナビ (急ぎの相談の場合)

☎ : # 8008

警視庁総合相談センター

☎ : #9110もしくは、03-3501-0110

虐待されている・虐待の発見

※虐待を発見した人には通報の義務があります

平日 : お住まいの「世田谷区 保健福祉課」へ連絡

※平日17:30以降、土日祝日、年末年始除く

※詳細は、P. ●ページ参照

世田谷支所 ☎ : 03-5432-2865

北沢支所 ☎ : 03-6804-8727

玉川支所 ☎ : 03-3702-2092

砧支所 ☎ : 03-3482-8198

烏山支所 ☎ : 03-3326-6115

夜間・休日、平日17:30以降の虐待通報ダイヤル

☎ : 03-5432-1033

児童虐待 \_ 世田谷区児童虐待通告ダイヤル

☎ : 0120-52-8343(24時間365日)



<メモ>





